

＜市民一丸となり不法投棄撲滅に取り組もう＞

◆不法投棄は犯罪です

一部のモラルのない人による道路や空き地、山林、河川敷などへの不法投棄が後を絶ちません。美しい自然を守り、環境保護を進めるため、決められたルールに従って処理しましょう。皆様のご協力をお願いします。



◆みんなの手で不法投棄撲滅を

市では不法投棄を防ぐため、環境サポーター制度や啓発用看板や、監視カメラの設置などに取り組んでいますが、不法投棄を未然に防ぐためには市民の皆さんの協力が欠かせません。「不法投棄しようとしている」「不法投棄して逃げた」などの現場を見かけたら、車のナンバーや特徴などを確認のうえ、環境課または鹿嶋警察署に通報してください。

◆不法投棄されない管理を

不法投棄された廃棄物は、投棄者が判明した場合を除き、原則として、土地の所有者や管理者が処理しなければなりません。空き地などの所有者・管理者は、廃棄物が投棄されないよう柵や看板などを設置し、定期的に除草をするなど、投棄されにくい環境をつくりましょう。

環境サポーター活動紹介

はまなす地区より荒野台区環境サポーターの活動を紹介します。

「荒野台地域は（小山・林の一部を含む）環境サポーター8名で毎月第4土曜日午前9時より巡回しています。全地域をパトロールするには範囲が広く歩いて回るには困難であるため、車で巡回しています。

約10キロを1時間の目安で毎月ルートを変えながらパトロールしています。

最近是不法投棄もなくなり、道で会う人から声をかけられる事もあり、地域に定着してきました。」とのこと。

これからも、地域に根付いた活動をお願いします。

